

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

### ②施設・事業所情報

名称：御田クローバー保育園	種別：保育所	
代表者氏名：中村 多加子	定員（利用人数）：	100 名
所在地： 名古屋市中村区岩塚町4丁目10番地の1		
TEL： 052-412-5123		
ホームページ： <a href="http://mitaclover.com/index.html">http://mitaclover.com/index.html</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2016年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 多加良浦学園		
職員数	常勤職員： 17 名	非常勤職員 10 名
専門職員	保育士 12 名	臨床心理士 1 名
	栄養士 2 名	パソコン指導者 1 名
	看護師 1 名	
施設・設備の概要	（部屋数） 6	（ランチルーム） 1
	（遊戯室） 1	（厨房） 1
	（職員室） 1	（多目的室） 1

### ③理念・基本方針

子ども一人ひとりの人格を尊重し、保護者や地域から信頼され愛される保育園

- ・職員がそれぞれの専門性を生かしながら協力し、保育の内容の質を高め、充実させます。
- ・子どもがチャレンジしたことへの達成感を味わえるようにし、共に生きているという心情・意欲・態度を養います。
- ・子どもに基本的な生活習慣が身につくよう、家庭との連携を密にして、養育力の向上を支援します。
- ・生涯教育を見据えた長期的視野をもち、小学校や地域との交流や情報交換を積極的に推進します。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

①環境を整えるよう工夫しています。陽だまりでは、異年齢の子どもたちが交流しながら、楽しく遊べるようにしています。縄跳びや竹馬、ボール等を子どもたちの手の届くところに置いて、体づくりをしています。また、リズム遊びやマット運動、鉄棒などを行っています。栄養士が在籍しており、できるだけ国産の食材や旬の食材を使用し、季節に応じた行事食や各都市、世界の国のグルメを給食に取り入れた献立作りをしています。また、菜園で育てた野菜をランチルームでクッキングしています。看護師による子どもたちの健康管理がなされ、保護者や職員に子どもたちの健康や命を守ることを喚起しています。

②地域交流や次世代交流に力を入れています。地域の就学前の親子を招いてあそぼう会を企画したり、地域の子育て支援施設で子どもたちが歌や踊りを披露したり、地域の清掃活動に参加したり、地域の方を行事にお招きしています。また、祖父母をお招きしたり、高齢者施設を訪問して、楽器演奏や歌、踊りを披露し、お茶のおもてなしをしています。小学校体験や中学校の職場体験の受け入れ、園内行事に高校生のボランティアの受け入れ、養成校の実習生の受け入れを積極的に行っています。

③子育て支援に力を入れています。個人懇談会やクラス懇談会では、保護者の方に子どもの様子を伝えるとともに、子育てについての話や悩み相談に応じています。また、臨床心理士の立場で子どもたちを見てもらい、保護者の方の相談に乗っていただいています。毎年、いろいろな講師をお招きして子育て講演会を開催しています。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年11月1日（契約日）～ 平成31年4月12日（評価決定日）  【平成31年3月13日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

###### 【利用者本位の福祉サービス】

子どもの人権を尊重する姿勢は、保育理念、目標、方針に明記され、職員会議で話し合われており、職員が共通理解のもと取り組んでいる。保護者会や個人懇談会、保護者アンケートの実施、日頃から質問や要望等があれば、職員会議で話し合い公表するなど、保護者の意向を聞く姿勢を大事にしており、保護者が意見を述べやすいよう、相談内容に応じて、臨床心理士が対応している。

###### 【健康管理】

健康な体を育むため、リズム遊びや運動遊び、園庭遊びを多く取り入れている。看護師がいることから、職員研修で疾病や感染症の理解や対応に努めており、日頃から質問や相談、勉強会の機会を設けている。3歳児以上は保育室とは別にランチルームを設け、衛生的で落ち着いた環境で食事が出来るように配慮している。食材もできるだけ国産を使用し、安心・安全にこだわっており、子どもの健康を意識した取り組みとなっている。

##### ◇改善を求められる点

###### 【事業計画の策定】

理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、実現のための組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成等に関する具体的な内容の中・長期計画として策定することが望まれる。また、中・長期計画を踏まえた単年度計画の策定にも期待したい。

###### 【福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組】

自己評価や第三者評価の定期的な実施、評価結果の分析・検討について担当者や委員会を設けるなどして、職員全員でPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に取り組むことができる体制の整備が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

3年前、名古屋市の保育園から移管し、職員とともに日々の保育を大切にしながら、業務を一生懸命こなしてきた3年間でした。そんな時、第三者評価を受け、私たち職員にとって、新たな視点や気づき、多くの学びの機会となりました。今後、中長期計画を立てることや事業計画、園の方針や情報を保護者の方や全職員と共有できるように取り組んでいきたいと考えています。課題はまだたくさんありますが、一つひとつ改善し、保育の質を向上させ、子ども一人ひとりの人格を尊重し保護者や地域から愛される保育園になるようにします。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c
〈コメント〉 理念・基本方針は、園のパフレットや重要事項説明書に明文化され、保護者へは、説明会でパフレットを配布し、入園時に重要事項説明書による説明が行われている。理念・基本方針は、職員の行動規範となるものであり、今後は、職員会議等で周知を図り、理解を促す取組に期待したい。			

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c
〈コメント〉 園長は、区の園長会等の会議に積極的に参加し、保育環境をとりまく課題や社会福祉事業全体の動向、保育需要の情報収集に努めている。法人内の他施設との連携や情報交換等で把握し、事業経営をとりまく環境と経営状況を理事会にて報告し共有している。今後は、地域の利用者数や保育ニーズ、潜在的利用者数等のデータの収集や保育利用者数、利用率の推移等の分析について、法人本部と連携しながら取り組むことに期待したい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c
〈コメント〉 経営環境や保育内容、組織体制等は理事会で報告を行い、経営状況や改善すべき課題は役員間で共有している。しかし、課題の職員への周知や解決改善に向けての組織的な取組までには至っていない。今後は、経営環境や経営課題の情報を職員と共有し、改善に向けて具体的な取組の実施が望まれる。			

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c
〈コメント〉 経営環境や経営課題等は理事会で審議が行われているが、明確なビジョンが文書化されていない。理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、実現のための組織体制や設備の整備、職員体制や人材育成等に関する具体的な内容を中・長期計画として策定することが望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c
〈コメント〉 園の保育計画及び行事予定表等を含んだ単年度の事業計画を策定している。今後は、具体的な数値目標等を定めた中・長期計画を策定し、それを踏まえた単年度計画の策定に期待したい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・b・c
〈コメント〉 事業計画の策定にあたり、職員の参画や意見の集約・反映には至っていない。また、事業計画の実施状況の把握や評価・見直しについても、組織的な取組は確認できなかった。今後は、職員会議や研修会等の場を活用するなどして職員の意見を集約し、事業計画に反映させ、事業計画を職員が理解する取組に期待したい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・b・c
〈コメント〉 保護者の事業計画への理解を促すために、事業計画の内容について、わかりやすく説明した資料等を作成し、配布するなどの工夫が望まれる。			

## I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ b ・ ㉔	
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に向け、毎月の職員研修会等で日々の保育実践の評価・見直しは行われているが、自己評価は実施されていない。今後は、自己評価や第三者評価の定期的な実施、評価結果の分析・検討について担当者や委員会を設けるなどして、担当者や委員会を中心に全職員でPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に取り組む体制の整備が望まれる。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ ㉔	
<p>&lt;コメント&gt; 自己評価や第三者評価から明確となった課題に対して、職員間で課題の共有化を図り、職員参画のもと改善策や改善実施計画等を策定し、保育の質の向上に向け、計画的に実施されることに期待したい。</p>			

## 評価対象II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ㉔ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長はリーダーシップを発揮し、施設運営や業務の効率化・改善など積極的に取り組んでいる姿勢が窺える。園長の職務は、職務分担表で明文化されているが、不十分な内容となっている。今後は、職務分掌表の内容を見直し、有事における園長不在時の権限移譲等についても明文化することが望まれる。</p>			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ㉔ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 園長は区の園長会や研修会に参加し、経営環境の変化や保育に関する法律改正等の情報収集に努め、職員への周知を図っている。今後は、保育・福祉分野に加え、環境への配慮などを含む幅広い分野の関係法令一覧表を作成し、理解を促す取組に期待したい。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ㉔ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に大きな要素となる職員のスキル向上のため、園長は研修の充実を図っている。研修内容を職員で共有し、協力しながら組織的に成果を上げるよう取り組んでいる。今後は、保育の質の現状を把握し、助言や指導、個人面談の実施等、保育の質の向上に向け、より指導力を発揮されることに期待したい。</p>			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ㉔ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 法人の理事会では、法人全体の経営や業務の現況、課題が把握され、その情報は職員会議で周知されている。今後は園内に、人事、労務、財務等の現状や課題の改善、業務の実効性を高めるための体制が構築されることに期待したい。</p>			

### II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ㉔ ・ c	
<p>&lt;コメント&gt; 職員の育成・定着に向け、教育・研修が計画的に実施されている。今後は、事業計画に、人材の確保や育成に関する基本方針を明確にした上で、その基本方針に沿った具体的な計画等を策定し、実施されることに期待したい。</p>			
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ b ・ ㉔	
<p>&lt;コメント&gt; 理念・基本方針にもとづく、「期待する職員像」を明確にした上で、職員の採用や育成、評価と処遇を総合的に行うための仕組みを整え、人事管理に関わる規程や基準等の策定を期待したい。</p>			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 職員の有給休暇取得状況や時間外労働データは園長が管理し、公休・有給・シフト等はできるだけ希望に沿えるよう配慮している。今後は、職員との個別面談の機会を定期的に設けたり、職員アンケートを実施するなど、職員の希望や意向を積極的に把握し、さらに相談しやすい組織内の工夫が望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 個別面談は実施されているが、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理の仕組みは構築されていない。今後は、「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標項目・目標水準・目標期限を定め、個別面談で進捗状況や達成度の確認を行うことで、職員の質の向上に繋がることに期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ b ・ ③
<p>&lt;コメント&gt; 園が目指す保育を実施するための、職員の教育・研修に関する基本方針は確認できなかった。「期待する職員像」を明示し、職員一人ひとりの研修受講履歴を記録することで、職員の具体的な目標や受講目的がより明確になるため、今後は、「期待する職員像」を明確にし、キャリアアップに向け体系化された研修計画を策定し、実施されることに期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 外部研修への参加希望があれば、できるだけ参加できるように支援しており、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮されている。しかし、職員一人ひとりの知識や技術水準、専門資格の取得状況等の把握が十分ではないため、今後は、職員一人ひとりの研修履歴台帳等を整備するなどして把握に努め、職員一人ひとりの状況に応じた教育・研修の実施に期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育士及び臨床心理士の実習を受け入れている。希望があればいつでも受け入れたい意向があり、実習生等の教育・育成に関する基本姿勢やマニュアル、プログラムの作成及び指導者の研修等受け入れ体制を整備されることが望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 法人、園のウェブサイトが開設され、名古屋市を通して情報公開が行われている。職員はもとより、保護者や地域・社会の人々が、園の運営に関する内容や事業計画、事業報告や財務状況等の情報を容易に得られるよう、ウェブサイトの整備が望まれる。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 事務・経理・取引等に関するルールは法人本部規定に則り、園の権限・責任者を園長としている。会計事務所の会計士による指導や指摘から、経営改善に取り組んでいる。今後は、公益性の高い社会福祉法人として、公正かつ透明性を確保するためにも、外部監査等を活用することに期待したい。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 近隣の公園に散歩に出かけた際は、積極的に地域の方と交流を図っている。園の位置する地域は、日常的に住民と高齢者、子ども相互の関わりが強い地域であり、地域交流が積極的に行われている。今後は、地域行事に積極的に参加し、地域との交流に関する基本的な考え方を事業計画に明文化し、具体的な取組を盛り込み、意識的かつ計画的に取り組むことが望まれる。</p>		

II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 中学生の職場体験を受入れ、学校教育への協力を行っている。地域のボランティアの来園は、活発化していない。ボランティアは、地域と園をつなぐ源であることから、今後は、ボランティア受入れに関する基本方針の明文化やマニュアル等の整備等が望まれる。また、職員の理解を深めるために、受入れの流れや担当者の配置、事前説明等の仕組みを確立することに期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 関係機関リストが整備され、児童相談所や民生委員・児童委員等と必要に応じて連携が図られている。連携の内容や結果は職員会議で説明し情報の共有に努めている。今後は、関係機関リストに福祉事務所や保健センター、公共職業安定所等の追加が望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 地域の子育て相談として、子育て支援（あそぼう会）を年6回開催し、園内で子どもと保護者の支援を行っている。区内で行われるペンギンクラブ、おひさま子育てクラブにも職員を派遣している。今後は、保育園の専門性や特性を活かした相談支援事業、また、地域住民や子どもが自由に参加できる具体的な事業・活動の推進に期待したい。</p>		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 港区からの要請で1歳児を3名多く受入れている。今後の課題として、少子高齢化の急激な進展の中、関係機関や団体との連携により具体的な福祉ニーズの把握に努め、把握した福祉ニーズにもとづいた地域貢献に関わる事業・活動の計画・実施に期待したい。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの人権を尊重する姿勢は、保育理念、目標、方針に明記されている。運営目的・方針に倫理について明記している。外部の人権研修を受講し、園内研修で職員への周知・理解を図っている。また、入職時の研修で伝えたり、職員会議の事例検討で子どもの人権を尊重した保育について話し合うなど、共通理解に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; プライバシー保護や権利擁護への園の取組を重要事項説明書に明記し、保育の基本と捉えている。日々の保育では、トイレやおむつ交換時、プールでの着替えや身体測定時に周りから見えないようプライバシーに配慮し、環境を整えている。今後は、プライバシー保護に関する具体的なマニュアルの整備と周知に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 園の紹介は、ウェブサイトを整備し、しおりを区役所に設置するなど広く情報を提供している。利用希望や見学希望があれば、園長や主任が園内見学を対応し、質問や要望には個別で対応するなど保護者の理解に努めている。問い合わせが多く、電話やFAXでも対応を行うなど、選択に必要な情報が積極的に提供されている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の開始時は、重要事項説明書及び入園のしおりを用いて説明を行い、利用者調査表で利用者情報を把握し、特に配慮する点や園と園児・保護者との連携事項を確認している。延長利用に関する質問が多く、わかりやすいよう丁寧に説明をしている。保育の変更があれば今年度から文章で伝えている。</p>		

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 転園事例は少ないが、転園先から依頼があれば転園先の書式に記入・報告し、連携を図るなど継続性に配慮している。園での生活状況や特に配慮する点に関しては、個人情報のため保護者の同意を得て提供している。利用終了時には、その後の相談窓口について口頭では伝えているが、相談窓口を記載した文書を配布されると良い。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回利用者アンケートを実施している。結果を集計し、保護者に配布している。質問や要望等があれば職員会議で話し合い、園だよりの「クローバーニュース」に掲載して公表している。夏祭り実施後の保護者会で、質問や疑問に対応しているが、利用者満足の向上に繋がる仕組みの整備に向け、さらなる努力に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 苦情解決体制が整備され、保護者には入園時に説明している。また、玄関カウンターに掲示し周知している。日頃から送迎時に保護者から相談や提案があり、その記録を残し職員で情報共有ができるシステムが構築されている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談や意見の対応体制を玄関カウンターに掲示している。送迎時に職員に直接伝えられることが多いが、相談内容に応じて、主任や園長、必要に応じて心理カウンセラーが対応できる体制がある。カウンセラーの来訪予定が掲示板に明記され、配慮が必要な園児の対応や保護者からの相談対応、職員への対応などアドバイスを得ている。また、プライバシーに配慮した相談室を確保している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 相談や意見は送迎時に伝えられることが多く、内容に応じた対応を行っている。必要に応じて、担任や主任、園長やカウンセラー、第三者委員等で対応し、できるだけ迅速な対応に努めている。相談内容等の情報は申し送りノートで共有し、報告書にまとめ、職員会議で話し合いを行っているが、今後は、対応マニュアルの整備と見直し、意見箱の設置を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ⑥ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの安心・安全に配慮した工夫が随所に取り入れられている。ヒヤリハットは軽微な事柄でも作成し、原因、対応、再発防止策が記録されており、子どもの安心・安全な保育のためのリスクマネジメントに取り組んでいるが、今後は、マニュアルの整備・周知により、園全体での取組がより充実することに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 外部の感染症予防研修に参加したり、看護師が中心となり園内研修を実施するなど、職員の理解に努めている。また、欠席した職員へは資料配布と説明を行い、全職員への周知に努めている。日頃から、手洗いの励行や次亜塩素酸消毒の徹底などの予防に努め、感染症に関する掲示物での呼びかけが行われている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	保39	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月避難訓練を実施し、火災・地震・不審者対応の訓練が行われている。園独自の防災組織と係編成を作成し、役割や動きを明確にしている。広域避難場所の小学校の3階の教室まで実際に避難する等、小学校と連携している。また、避難時には入口に避難先を貼り、保護者に伝える訓練を行っている。備蓄は、水害を想定して必要物品のリストを作り、上階の倉庫に保管している。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
〈コメント〉 保育の個々の場面、具体的な場面における標準的な実施方法は一部のみ作成されているが、内容が不十分であるため、今後の整備に期待したい。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ b ・ ㉟
〈コメント〉 標準的な実施方法については見直しが行われていない。今後、職員による差異が無いよう保育が提供できるよう、作成および定期的な見直しの実施が組織的にされることに期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	㉠ ・ b ・ c
〈コメント〉 園独自の入園面接用紙、生活日課調査票に基づき、丁寧な情報収集を行い、指導計画を策定している。担当リーダーが立案し、必要に応じて看護師や栄養士との協議を行い、主任・園長の確認を得て、指導計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	㉠ ・ b ・ c
〈コメント〉 定期的な見直しが行われている。成長に伴い生じる変化など、必要に応じて指導計画の修正・見直しが行われている。職員会議で、保育記録や申し送り日誌、口頭での情報や保護者からの伝達記録・要望にもとづき、見直しが行われている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉠ ・ b ・ c
〈コメント〉 週案、月案、年間指導計画にもとづき適切な保育を心がけている。日々の様子や送迎時の保護者からの情報は申し送りノートに記録し情報共有している。また、連絡帳には保護者からのコメントがあり、園からは園での様子や相談に対する回答が記録され、一人ひとりの日誌にも記録が丁寧に記載されている。職員会議での子どもの記録の報告等により情報共有がされ、出られない職員には議事録の回覧で周知している。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉠ ・ b ・ c
〈コメント〉 子どもの個人情報等外部に露出できない記録などは鍵のついた書棚に保管している。また、非常時に持ち出す必要がある書類等はまとめてバッグに収納し、いつでも持ち出せるよう準備している。記録管理責任者を主任とし、記録の開示希望があればその都度許可を得て実施している。		

#### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	a ・ ㉞ ・ c
〈コメント〉 保育の全体的な計画の作成は園長・主任が主に行っている。また、家庭や保育状況の記録をもとに担当職員から情報を得ながら見直しが行われているが、保育に関わる職員が参画して作成されることが望まれる。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉠ ・ b ・ c
〈コメント〉 子どもの年齢に合わせた環境の整備に努めている。温度・湿度などの空調管理や発達に応じた生活空間を提供している。体を動かすことのできる広い園庭や、隣接している公園を活用し自然に触れ合うことができる。公園は、近隣の住民と共同で清掃するなど安全に配慮している。3歳児以降は、遊び（保育室）と食（ランチルーム）を別にするすることで、清潔かつ落ち着いて食事ができる空間が確保されている。		

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育目標に「心身ともにたくましく、思いやりのある子ども」を明記し、子どものやろうとする気持ちを見守り、適切な声のかけ方を職員で話し合うなど子どもの発達に合わせた関わりを大切にしている。保護者とは連絡帳や口頭で日々の様子を伝え合い、ともに成長や変化を喜び合う様子が記録されている。できたことを評価するのではなく、できるまでの努力を評価する姿勢が記録から窺える。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育方針に「子どもたち一人ひとりが自己肯定感を持てるようにし「自分でできた」を育てます」「基本的生活習慣が身につくよう家庭との連携を密にし」と明記し、子どもの発達段階に応じた基本的生活習慣の習得への働きかけが行われている。収穫した野菜を使った調理体験にチャレンジしたり、ペットボトルに靴下をはかせて自分で履けるようにしたり、上手にできないときはシュシュに替えてチャレンジする等、遊びを通して成功体験から学べる機会や、一人ひとりの発達状況に合わせたトイレトレーニングを行っている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どものやる気や意欲を制限することなく、互いに助け合ったり、言い合いの場面では様子を見守る姿勢で関わっている。参加できなくても人の動きを見ることも参加ととらえ、子どもの状況に合わせた保育を心がけている。エプロンシアターでは子どもが集中して聞き入る姿や、歩き始めた乳児の見守り等、生き生きと楽しい様子から工夫した保育が実施されている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 担当職員は子どもとの関わりから状態を把握し、長時間過ごすことへの生活と遊び及び環境への工夫や、安全に配慮しながら保育を実施している。また、0歳児専用の園庭があり、自然に触れ合ったり安全な外遊びができるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 1歳児は5人に1人、2歳児は6人に1人の保育士を配置し、一人ひとりの発達に合わせたトイレトレーニングを行っている。身体機能や知能の発達に合わせた個別支援計画を作成し、一人ひとりの発達に合わせた援助を行い、職員で情報共有しながら保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳以上児は、活動量が多くなることから心身の成長に合わせた保育を心がけている。子どもが手伝ってくれることで役に立つことを楽しんだり、他者を思いやる場面など、子どもの成長が見えることが多くなっている。成長に合わせた環境や遊びの工夫に日々努め、集団の中で子どもへの働きかけを職員で話し合いながら、保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもへの支援では、定期的にカウンセラーの指導を受けている。子どもの様子を見て必要な助言を保護者に行ったり、希望があれば療育に関する情報を提供している。カウンセラーから職員に指導があり、子どもの状況に合わせた保育に努めている。また、スーパーバイザーが年2回来園し、相談や指導を受ける体制がある。今後は、これらの情報を指導計画に生かすことで、さらに精度の高い支援に繋がることに期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 早朝保育・延長保育はそれぞれに担当の保育士が配置され、継続的に保育を行っている。送迎時の保護者の要望や申し送りは必ず記録し、関係する保育士に伝え、お迎え時に保護者へ伝達できるよう情報共有に努めている。また、退屈しないよう遊びや活動に変化を持たせ、異年齢保育になることから身体的な負担にならないよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 就学前の幼保小連絡会に園長や主任が必ず出席し、連携を図っている。その際は児童要録により情報を提供している。また、全体的な計画や週案・月案で小学校に向けての取組を計画し、小学校以降の生活をスムーズに迎えられるよう配慮している。保護者には、就学前の幼保小連絡会の情報を伝えるほか、就学時健診では、子ども・保護者の学校体験がある。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 身体測定を毎月行い、子どもの成長や健康状態を把握している。SIDS（乳幼児突然死症候群）の研修を受講し、職員に周知を図っている。お昼寝時は0歳児は5分ごと、1歳児は15分おきにプラスチックを行っている。看護師による健康に関する職員研修を実施し、疾病や感染症の理解や対応に努め、日頃から質問や相談、勉強会の機会がある。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 歯科健診は年1回、健康診断は年2回実施している。身体測定は毎月行い、子どもの成長や健康状態を把握している。歯科健診は結果を保護者に渡している。診断結果を指導計画に反映させ、園での対応を要する場合の情報共有を行い、看護師と連携を図りながら保育が行われている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患のある子どものアレルギーや対応を把握し、職員会議や会議録で職員全員に周知・理解できるよう努めている。食事は自園調理を行い、調理員に連絡し安全な食の提供が行われている。おやつもアレルギーに配慮し提供している。行事食では食を楽しめるよう配慮が行われている。保護者からは、医師の診断を定期的に受診し、報告を受けている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児以上は保育室とは別のランチルームを設け、衛生的で落ち着いた環境で食事ができるよう配慮している。園の菜園で作られた野菜を使って名前を覚えたり、葉のついたままや、皮付きのままなど、本来の形を見て調理を体験するなど、食への関心が持てるように行事に取り入れている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 食材はできるだけ国産を使用し、安全にこだわりを持ち提供している。離乳食期の乳児は、看護師や調理員が食事介助をするようにしている。子どもの咀嚼や嚥下状態を把握し、食材の大きさを変えるなど調理の工夫が行われている。また、職員が検食し、味付けや柔らかさや大きさの確認を行っている。メニューは、季節に合わせた旬の食材や行事食や毎月ご当地メニューを取り入れて、きりたんぼや五平餅などの郷土食に親しむ機会を持ち、食文化を育む取組が行われている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者懇談会を年2回実施し、保護者と一緒に造形したり、劇遊びを観覧する機会を設けている。乳児クラスは、連絡帳で情報交換を行い、保護者からは家庭での様子のコメントがあり、園からは園での様子が詳細に伝えられている。幼児クラスは「今日の保育」（連絡帳）で保護者と連携が図られている。懇談会の実施に関しては保護者から評価の声がある一方、保育参観の内容について要望が見られたため今後の改善に期待したい。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 就労している保護者へは、就労や子どもの養育の負担軽減が図られるよう支援している。養育上の相談があれば、月2回のカウンセリングが受けられるよう掲示して呼びかけている。保護者役員会があり、園と連携を図っている。年2回の利用者アンケートを通じて保護者の要望等に対応しているが、利用者アンケートからは、もう少し相談機会を持ちたいとの要望が見られることから今後の取組に期待したい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt; 虐待等権利侵害へ園の取組を重要事項説明書や入園のしおりで周知・説明している。着替え時やプール・オムツ交換時の身体チェックを行い虐待の早期発見に努めている。虐待対応マニュアルの整備や職員研修の実施等、より具体的な取組に期待したい。</p>		

## A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a	ⓑ
<p>&lt;コメント&gt; 年1回、職員一人ひとりが自己評価アンケートを行い、その後個別面談を行っている。アンケート実施により職員自身が気づきや保育で求められることについて学びを得ることができている。今後は、自己評価アンケートから園全体の保育実践の改善や専門性の向上に繋げる研修等の実施までの仕組みが構築されることに期待したい。</p>			